

発 言 通 告 書

令和2年9月9日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 矢野尚良

次のとおり通告します。

発言順位	9	受領日時	9月 9日 午後 2時 50分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 40 分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	健康増進法改正による受動喫煙防止対策強化について	(1)喫煙マナーや受動喫煙防止などに関する、本市への相談等の内容及び件数について
		(2)2020年4月1日全面施行の前後での本市の取組と啓発方法について
		また、施行後に実施した指導等の内容や件数及びその後の再確認について
		(3)「歩きたばこ等防止に関する条例」について
2	健康マイレージ事業について	(4)コロナ禍における本市のがん検診受診率の低下懸念について
		(1)コロナ禍において2020年8月1日実施開始となった経緯、取組状況、参加見込み人数及び効果予測について
		(2)これまでの周知方法と今後の周知方法について
		(3)本市独自の健康づくりアプリの作成への本市の考えについて
3	本市のごみ処理の課題について	(4)事業協賛品の選定や物品以外の賞品追加の考えについて
		(1)本市のごみ処理の現状について
		(2)生ごみ処理容器等購入費の補助内容及びその利用状況について
		(3)「松山のまちをみんなで美しくする条例」について
		(4)高齢者、障害者に対するごみの個別収集について
4	本市における図書館の考え方について	(5)他自治体で実施している夜間ごみ収集を本市が導入する場合、どのような課題があるか。
		(1)コロナ禍で図書館が休館になった期間及び日数を問う。 また、休館中にどのような市民サービスを実施したか。

